

岩手県告示第 717 号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第 1 に規定する別に定める補助金のうち県土整備部に係るもの(平成18年岩手県告示第493号)の一部を次のように改正する。

平成20年10月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
課 名	事業名	課 名	事業名
[略]		[略]	
建築住宅課	がけ地近接危険住宅移転事業費補助、 地域優良分譲住宅供給事業費利子補給補助及び高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費補助	建築住宅課	がけ地近接危険住宅移転事業費補助、 地域優良分譲住宅供給事業費利子補給補助、 <u>災害復興住宅融資利子補給補助</u> 及び高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費補助
[略]		[略]	

備考 改正部分は、下線の部分である。